

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1670102050		
法人名	有限会社 日和		
事業所名	ひより		
所在地	富山市蜷川 11-11		
自己評価作成日	平成29年9月8日	評価結果市町村受理日	平成29年10月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1-1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	平成29年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設基本概念の使命に「そこに関わる全ての人々の幸福に貢献します」とあり、グループホームの入居者だけでなく、そのご家族、ご親族の方々の幸福の為に、グループホームとしてどのように関わっていくのかを常に考え、ご本人様、ご家族様それぞれにとって最善の選択ができるよう支援している。
入居者・ご家族の想いに寄り添う介護を目指し、認知症を深く理解し職員全体で共有できる事、またターミナルケアを行っており、ご希望があれば終の住み家として安心して過ごして頂けるよう、入居者・ご家族・医療機関と密に連携をとっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設基本概念の使命に「そこに関わる全ての人々の幸福に貢献します」を掲げ、利用者個々のその人らしさを引き出し、御家族に寄り添いながら利用者本位の支援を実践することで、利用者や御家族に満足して頂ける生活の実現に向け努力している。今年度の施設重点目標「観て、聴いて、話しかけるケア」を掲げ、個々の職員が自己評価基準シートと照らし合わせながら、日々のケアの実践や評価をしていくとともに振り返りの機会を設け、管理者は個々の新着状況に応じ、アドバイスや研修の機会を設けるなど職員の質の向上に力を入れている。また、利用者と地域住民の交流の機会だけでなく、お互いの生きがいや楽しみに繋がるような双方向の取り組みがあり、事業所行事を開催するにあたり長寿会からの応援やボランティアの支援など近隣住民との協力体制が構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を玄関と職員が申し送りを行う事務所に掲示し、日々確認している。また、施設理念を元に職員全員でケア目標を掲げ取り組んでいる。年2回の自己評価の項目にも理念の理解を入れ、意識するよう促している。	毎年1月に今年の介護スローガン『暖心、技術力、提案力』が提示され、2月の職員会議にて施設内で検討、ひよりの介護目標「見て、聴いて、話しかけるケア」を玄関、スタッフ事務所に掲示し共通理解を深めている。また、職員個々の個別研修計画・評価シートに理念をもとに行動目標を立て年2回自己評価し管理者面談等で確認し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭、クリスマス会、誕生会など、地域のボランティアの方々に参加していただき、お手伝いしていただいている。また誕生会後のお茶会では、テーブルを囲み利用者さんと地域の方との交流を図っている。	町内会に加入し、赤田新町の長寿会との交流の中で、年間を通じ、お花見、夏祭り、遠足、クリスマス会など行事の運営等も立案段階から関わり、意見等を出しあい、利用者家族、職員、長寿会が丸となり盛り立て、20名程度ボランティアで参加して頂いている。また、代表管理者が認知症の人の相談に応じるなどの双方向の交流と馴染みの関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で当施設の行事や取り組みを通じて、認知症ケアの問題点をお話している。また校区の地域包括支援センター主催の民生委員とケアマネの勉強会にて、認知症について話をさせてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の状況や運営状況を報告し、ご意見をいただいている。第三者評価の結果についても報告し、さらに改善できるような意見をいただいている。運営推進会議の議事録を職員に回覧し内容を周知している。	2ヶ月に1回赤田新町町内会長、蟠川地域の民生委員、家族会の代表者1名、包括職員、代表管理者の参加で開催されている。運営会議は、事業所の取り組み状況や現状等を報告することのほか、水害時や災害発生時の取り扱い等についての協力要請など多岐にわたり話し合いが持たれ、意見やアドバイスを頂き、事業所の運営に活かしている。運営推進会議での内容は職員間で周知できるよう回覧している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括の方に参加していただき、施設の取り組みを報告したり、今後についてのアドバイスをいただいている。	地域包括支援センターとの連絡は密に取り、機会あるごとに市の取り組みや情報を頂いたり、日頃から入退所者の連絡などを密に行うなど行政とは緊密な相談体制が築かれている。認知症実践研修や災害時の対応策などの相談など担当課と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会で身体拘束の危険性について共通理解し、基本的には身体拘束は行わない。玄関の施錠は、家族会と話し合い、8時～17時までは開錠し、夜間は施錠することになっている。	年1回研修計画に沿って勉強会を行っている。勉強会では、実際のケアの中で「何が拘束に当たるのか」を職員間で意見を出し、身体拘束によって受ける身体的、精神的弊害について理解を深めている。一人ひとりの状況に応じたケアを行なうためにはどうすればよいか、職員同士意見を出し、ミーティング等で検討し、日頃のケアの実践に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の勉強会で、拘束・虐待について勉強し、職員全体で言葉等でも虐待になる事等を共通理解し、係を設け、職員同士でも注意しあえる関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度について勉強会で学んでいる。後見人制度を利用されている入居者さんが複数おられ、後見人の方との連携をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。 家族の面会時に管理者が話を聞けるよう対応している。また携帯メールなどで気軽に意向を伺ったり連絡が取れるようにしている。	年2回家族会を開催し、家族からの意見や要望等を運営会議や職員に報告、改善策や提案等を検討し運営やサービスに反映している。また、日頃より個々の家族とメールを活用し、伝達事項やお知らせなどを発信したり、家族からは意見や要望、ちょっとした疑問などに答えられるシステムを作り、意見や疑問に答え、信頼関係の構築を図っている。	現在、満足度アンケートを休止しているが、広く御家族からの思いや要望を引き出す為に、アンケートの内容を工夫するなどの改善に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回の面談があり、職員からの意見を聞いている。また施設運営に関しては、各係りが中心となって、他職員に働きかける仕組みになっており、職員の意見を施設運営に反映できるようにしている。	管理者は日頃から職員の意見に耳を傾け、日々の業務の中やミーティングを通し職員の意見・要望を吸い上げ、職員間で話し合い、管理者会議にて報告し、運営やサービスに反映している。検討内容については議事録にて報告し職員間で周知できるような体制を整えている。また、年2回個別に面談し、個々の目標に沿って研修の機会を確保しキャリアアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を見直し、資格取得、年数によって、昇進・昇給できる仕組みになっている。年に2回の自己評価を行い、向上心を持って働けるよう自分を評価、その後の面談で職員の思いの理解に努めている。また面談時に、半年毎の個人目標を共に設定している。また家庭環境に合わせて勤務希望に沿えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会での認知症についての講義や外部研修などで、認知症の専門研修の受講や、いろいろな知識を吸収できるようにしている。人材育成、人事評価制度を整備し、向上心のある職員作りに努めている。入社後1か月の間はOJTを行っており、適宜、指導担当者・管理者と面談を行っている。新しくOJT委員会を設置し、現場で教えることで、根拠ある介護の実践を行うように教育している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富山県グループホーム連絡協議会、全国グループホーム協会に入っており、社外研修にも参加している。研修後は、勉強会で伝達講習し、知識の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所したばかりの方に対しては、1人の職員がまず寄り添い、本人の希望を伺いながら、入居さんとの信頼関係を作るよう心掛けている。座席も、コミュニケーションが取れるよう他入居者の席の近くを提案したり、本人の希望も踏まえながら、決めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、必ず本人に施設の雰囲気や部屋を見に来てもらっている。入所が決まった時から、ご家族の方に入所に向けての不安や心配ごとを伺い、入所日を決定している。入居者ご本人にも面会し、話を伺っている。入居初日には、ご本人の状態やご家族の思いを伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期は、入居者さんやご家族の状態によって面会の制限を行ったり、しばらくの間自宅から入居者さんが通ってくる等、お一人おひとりに合わせ対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者さんが得意な事、なじみの作業を積極的に出来るよう、家事作業を職員と一緒にしている。梅ジュースや紫蘇ジュース等、昔ながらの習慣を取り入れ、職員から「ありがとうございます」と感謝を伝えられる場面を作るよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間を制限せず、いつでも面会できる体制をとっている。家族が来所された時は、ゆっくりと居室で一緒に過ごしていただいている。遠方からの面会があった時は、写真を撮りお渡ししている。また、医療機関への受診や行事には、ご家族にも積極的に参加してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の来所も自由に受け、居室で一緒に過ごしてもらっている。また、年末には大切な人やご家族に毎年賀状を自筆で書かれ、絆を深めておられる。施設イベントの際や、年末年始、お盆、連休などには、子、孫、ひ孫など一族で面会に来られることもあり、家族の時間を過ごしていただく空間を提供している。	お正月、お盆、連休を利用し、家族の方と一緒に温泉に出かけたり外食したり、家族とのふれあいの継続支援や行きつけの美容院への外出、近隣の方の訪問や友人・知人の面会などいつでもゆっくり寛げる場の提供をするなど、馴染みの人や場との関係継続の支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士でテーブルを共にしたり、言葉の少ない入居者さんには職員が言葉がけて仲介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で契約が終了した方にも、お見舞いや家族が高齢者であった場合はオムツ等を運んだりすることを手伝っている。退院後の施設を探すことも手伝っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートは、センター方式を使用している。入居者本人の希望やその人らしさを職員で共通理解する為に、ひもときシートやICF(国際生活機能分類)を使用している。	初回のアセスメントはセンター方式を取り入れ、実際にケアを行う中から情報を収集・家族からの詳細な情報をひもときシートを活用し分析、ミニカンファレンスや月1回の職員会議等で利用者のその人らしい暮らしのあり方を検討、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族の方にセンター方式を使用し、生活歴等を記入してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックをし、健康状態の把握や前日の状態、行動を朝の申し送りで把握している。一人ひとりのできることを状態に合わせ、家事作業やレクリエーションを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、担当者がモニタリングを行い、日々の変化から朝の申し送りや勉強会時にカンファレンスを行っている。また家族の意向を確認しながら、計画を変更している。	担当者による毎月のモニタリングが行われ、計画の見直しは3か月に1回行われている。状態に変化がある場合はその都度、ご家族と本人と状況を確認、担当者会議を開催し、見直しが行われ、常に現状に即したケアの実践に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケアプランに沿った支援を行い記録している。半年に一度見直しし、ケアの継続・中止・新しい介護計画作成を検討している。状態の変化があった時は、ひもときシート等を使用し、職員全員で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の都合が悪い時の受診の代行や、病状の変化がある場合等には、日々の状態が分かる職員が同行し、病状説明にも同席している。また今後についての相談にも関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	オレンジカフェに参加したり、自宅のある地域の行事に参加できるように、地元の包括支援センターとも連携をとっている。地域の中学生や老人会との交流も図っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に往診してもらっている方や、近くのクリニックに往診してもらい、連携を取りながら健康維持に努めているが、専門医の診察が必要となった時は家族と相談しながら専門医の受診ができるよう支援している。	入所時に、本人・家族の希望されるかかりつけ医に診てもらっている。受診の際は必要な情報を看護師が中心となり事前に主治医にFAXにて情報提供し、受診結果を記載して頂き情報共有に役立て、連携を図っている。また、利用者の方の状態の変化に合わせ、希望されれば隣接する協力医院より往診を行うなど適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者さんの体調不良時には、看護師に伝え、受診の必要性や適切な処置を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、管理者が病院に度々行き、症状の確認を行っている。退院後は入院中の状態や今後の注意点を職員間において伝達。帰所後は身体的・精神的状態に応じ、穏やかに生活できるよう、施設の雰囲気や言葉かけに注意している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者さんの状態に応じ、その都度今後についてご家族の意向を確認している。ターミナル期に入った入居者さんは、職員間において日々の生活に負担のないよう、安楽な気持ちで過ごしていただけるよう伝達、ケアしている。また医師と家族との連絡も密にし、対応に努めている。	契約時に重症化および看取りの基本理念、看取り介護の提議、介護体制、介護実施要綱等を家族に説明理解を得ている。ターミナルケアを希望された場合、主治医・家族と何度も協議し、終末期ケア計画を作成し職員全員で支援している。また、職員が不安なくケアに当たれるようターミナル期における死生観についての勉強会を開催するなどの取り組みが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	起こりうる急変や事故に備え、各入居者さんの既往や状態の周知と、勉強会等で誤嚥時等の対応を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、災害時の避難方法、場所の確認、入居者さんの担送・独歩の確認を今一度理解している。災害訓練として、9月1日には、避難場所まで歩いて行き、備蓄食を食べ、防災意識を高めている。水害時には、避難場所の福祉プラザが夜間閉鎖されているため、一時的に光風会に避難させてもらうことにしている。	年2回消防署の協力のもと、火災避難訓練を実施している。また9月1日に防災訓練を実施、実際に災害時に避難場所に指定している近隣の障害者プラザまで避難誘導を試みるなどの取り組みが行われ、今後の課題点など市の担当課などとの協議などが行われている。また、家族会を通じ施設と家族の協力体制について話し合いがなされたり、災害時の水や食糧の備蓄なども行い、万が一のときに備えて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会では、倫理を学び、尊厳あるケアとは何かを話し合っており、実行している。施設ケア目標にも「観て 聴いて、話しかけるケア」と掲げ、入居者さんの隠れた思いを引き出せるよう心がけている	職員は、年間研修計画でプライバシー保護、倫理に関する研修を通じ、言葉遣いや接遇方法について学ぶ機会があり、一人ひとりに合った対応の仕方をひもときシートを参考に模索し、利用者自身が自己決定できるような働きかけが行えるようミーティングで確認し、尊厳を守るケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者さん本人の思いや希望が分からない時は、本人に聞くようにしている。複数からの選択ではなく、2択にするなど、クローズドクエスションにより選ぶように支援したり、実物を見せるなど、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを崩さない程度に声かけをしているが、朝食の時間等、今までの生活のペースに合わせるようにしている。レクリエーションにおいては、無理のないようその日の体調、気分に合わせて好きな作業を行ってもらっている。食事もラーメンが食べたいなどの希望があった時は、昼食をラーメンにするなど希望に沿えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容師さんが来所し、定期的にカットしてもらっている。ご希望があれば、馴染みの美容院にお連れすることもできる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの入居者の疾患や好みに合わせて、主菜等を変更しお出ししている。食事の準備を出来る方が準備や片付けを行っている。プランターで作った野菜や貰った野菜で佃煮を作ったり、おはぎや梅干づくりも入居者で行っている。医師の許可をとりお酒を飲まれる方もいる。	利用者の方と一緒に近隣のスーパーで食材を選び購入したり、施設内で栽培し採れた野菜を使い、料理の下ごしらえや調理の盛り付けなど個々の状況に合わせ食事作りを楽しんでいる。また、誕生会など特別な日は、ご本人の嗜好を伺い、鍋パーティやすき焼き、焼きそばなど食べたいものを一緒に作るなど食を楽しむ機会を確保し、要望に応じ、外食に出掛ける等の取り組みが支援されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取カロリーは計算されている。水分も1,500ml以上を目標に、ジュースやコーヒー、ゼリーやスイカ等お茶だけでなく、好みに合わせてお出ししている。ご自分で食べられるようお茶碗の材質を変えたり、箸やスプーンの希望に応じ選択していただき、自力摂取意欲が持てるよう声かけしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、イソジンうがいも支援している。歯の少ない方にはハミングッドを使用し、個々に合った口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して声かけを行っている。おむつは、おむつ係を作り、無駄なおむつ使用をしないように心がけ、勉強会で報告・カンファレンスを行っている。	利用者ごとの排泄パターンを職員全員が把握し、時間ごとの声かけや誘導、利用者の能力に応じた排泄支援を行っている。利用者にかかるオムツの使用頻度をオムツ係が中心となってチェックし、無駄なおムツの使用が無いよう、職員間で共有し日々のケアに繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を飲んでいただき、便秘の方が減り、便が軟らかくなった入居者さんが増えてきている。排便を促すよう、廊下歩行や軽い体操をしている。水分が不足気味の方には、お茶・ゼリーなどを提供し、便秘予防と脱水予防を行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	必ず、入居者と職員が1対1で入浴している。基本的には入浴の日と時間を決めてはいるが、希望がある時は、可能であれば入浴していただいている。	入浴は週2回を原則としているが、毎日入浴したい人の希望やその日その日の利用者の要望、歩行状態や体調によって一般浴、リフト浴と柔軟に対応するなどの配慮がなされている。また、入浴中はマンツーマンでゆっくり入浴できるような環境づくりがなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、午後より少し静養されたり、と自由にそれぞれのペースで過ごされる。夜間の消灯時間は決めてはいるが、各自楽しみのテレビを延長して観たり、読書をしたり、と個々に自由に過ごしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師だけでなく、介護職員も服薬内容を理解し、介助している。受診で新しい薬が出た時等は、処方内容を申し送り時やノートにて共通理解し、様子観察等確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドライブ、買い物、外食等、時折変化のある生活を支援している。日々の生活の中では、書道が得意な方には、昼食のメニューを書いてもらったり、料理、畑仕事など、個々の得意なことを役割としてもっていただき、活躍できる場の提供に努めている。野菜作りを始め水やりや収穫を楽しみ、成長の喜びを感じてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週2回買い物の日を決めて、入居者と共に買い物に出かけている。ラーメンや寿司などの希望があるときは、外食も行っている。遠足では、普段入れない大浴場で入浴している。	年間行事計画を作成し、四季折々の花を見に出かけたり、遠足にて大浴場に入ったり、富山まつりでチンドンショーを見学したり、日常生活とは違う楽しみを提供し、気分転換を図り、楽しさが実感できるように努めている。また、利用者の方の要望にて週2回の買物や外食、天気のよい時にはドライブ、近隣への散歩など柔軟に対応する等の取り組みがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額な金額は事務所で預かっている。少額に限りご自分で持っておられる方もおり、スーパーに出かけた時は、自分の好きなものを買ひ、職員が見守りながら支払いやおつり、レシートを自分でもらっている。外出できない入居者には、隔週でセーナー苑のパン屋が来た際にパンを選んで買ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者さんの希望、家族の許可があれば、自由に電話、手紙の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節感のあるクラフトを掲示している。落ち着いた雰囲気になるように、夜間はライトの明かりのトーンを落とし、環境を整えている。室温は、クーラーや暖房を適宜入れるなど、不快にならないよう気をつけている。	共有空間には季節に合わせた花が飾られ、季節感のあるクラフトや外出時の写真などが飾られている。適所にソファやイスが配置され利用者が思い思いの場所で過ごせるように工夫されている。室内の灯りや温度、湿度など快適に過ごして頂けるよう極め細やかな配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置を気の合う方同士にしたり配慮している。またベンチを置く事で、時々自席ではないベンチでくつろいでいただいている。お互いをいたわりながら会話し、いつまでも夫婦の絆を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で利用していた馴染みの家具を持って来ていただくようにしている。また枕やタオルケットなども自由に持ち込み、安眠できるようにしている。ご家族の写真や絵画を飾り、自分の居室らしさを出している。	各居室は、本人の使い慣れた家具や寝具が持ち込まれ本人の生活スタイルに合わせ思い思いのレイアウトがなされ、家族の写真や趣味のちぎり絵、習字等個性豊かに飾られている。その人らしさを大切にし、家族や面会者が安心して寛げるような居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレという言葉を理解されない方のために、便所という貼り紙に便器の絵を描いて貼っている。ご自分の部屋が分からない方の部屋の戸には、大きな字で表札を作っている。また夜間はトイレの明かりを点けたままにし、トイレが分かりやすくなるよう工夫している。		

(別紙4(2))

事業所名 ひより

作成日:平成29年10月19日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		現在、満足度アンケートを休止しているが、なかなか会えないご家族からも広く思いや要望を引き出すために、アンケートに変わるツールを活用し、内容を工夫するなどの改善に期待したい。	なかなか施設イベントなどに来れないご家族様の今後の意向や入居者様の生活への願い、思いを確認する。	ご家族様の思いや要望をお聞きする機会を年に2回の家族会や、面談時にお聞きしているが、面会に来れないご家族様には、年二回の面談時に意向や入居者様の生活への願いを確認している。またひより独自の取り組みをご家族に知っていただき、ご意見をいただく取り組みを行う。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。